令和5年5月15日

第55回指定都市市長会議

午後2時31分開会

○事務局長 ただいまから第55回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の豊永でございます。よろしくお願いいたします。

本日、御出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしておりますので、紹介は省略を させていただきます。

前回に引き続きまして、会議はペーパーレスで実施いたします。資料の各ページの左下に下線を引いた番号がございますが、こちらは全ての資料の通し番号となっておりますので、資料の御説明の際に御活用ください。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります久元神戸市長から御挨拶をお願いいたします。

〇神戸市長 会長を仰せつかっております神戸市長の久元喜造でございます。令和5年度 初めての指定都市市長会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。今日は、新 たに難波静岡市長さん、中野浜松市長さん、横山大阪市長さん、武内北九州市長さんをお 迎えし、また、この間の選挙で当選をされました市長さんを含め、引き続き大変お世話に なりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

コロナとの闘いも3年余りになりまして、2類から5類への引下げなど、また新たな段階を迎えることになりました。指定都市はこの間、コロナ対策につきまして大変大きな役割を果たしてまいりました。危機管理・新型コロナウイルス対策担当の大西市長を中心に、指定都市が抱える課題に共通の問題意識を持って議論し、要請活動も行ってまいりました。感染対策の現場を知る指定都市の意見を、これからも引き続き国に対し、あるいは対外的にしっかりと発信をしていければと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、全体的な課題といたしましては、異次元の少子化対策、子ども・子育での支援、 脱炭素化の取組、物価高騰や、公共交通など多岐にわたる問題があります。大都市に共通 の課題につきまして、指定都市市長会として議論を行い、率直に意見交換を行って、適時 適切な情報発信や対応をしていきたいと思いますので、どうぞよろしく御参画と御支援、 御協力をお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。あ りがとうございました。(拍手) ○事務局長 ありがとうございました。

続きまして、前回開催の市長会議以降、新たに御就任されました4名の市長の皆様から 御挨拶をいただきます。

出席者名簿順にお願いをいたしたいと思います。

まずは、静岡市の難波市長、お願いいたします。

○静岡市長 4月13日に就任をいたしました難波でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長 ありがとうございました。

続きまして、浜松市の中野市長、お願いいたします。

○浜松市長 5月1日付で浜松市長に就任をいたしました中野でございます。これから大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長 ありがとうございました。

続きまして、大阪市の横山市長、お願いいたします。

○大阪市長 大阪市長の横山でございます。日頃から、久元会長をはじめとしまして指定 都市市長会の皆様には、この運営に御尽力いただきまして、深く感謝申し上げます。

また、万博まで2年を切って、いよいよ迎えてまいります。先日、700日前イベントということで、大阪で開催いたしました。機運醸成の取組も加速させてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長 ありがとうございました。

続きまして、北九州市の武内市長、お願いいたします。

○北九州市長 皆さん、こんにちは。北九州市長を2月20日に就任いたしました武内和久 でございます。本当に人の御縁というのはすごいなと思いまして、岡山市長の大森市長は 私の直属の上司であられたことがあり、広島市長の松井市長は私の役所の先輩であり、ち ょっと緊張ぎみでございますけれども、北九州市は、高齢化、人口減少、いろんな大都市 の抱える課題に先進的に取り組んで、ピンチをチャンスに変えていきたいと思いますの で、ぜひ先輩市長の皆様にはいろいろ御指導もいただきつつ、頑張っていきたいと思いま す。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長 ありがとうございました。

ここで報道の皆様にお願いいたします。これ以降につきましては記者席からの取材とい うことで、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、会長が 議長となることになっておりますので、久元会長に進行をお願いしたいと思います。

○神戸市長 それでは、よろしくお願いをいたします。

まず、4つの議題を順次議論させていただければと思います。

初めに、「新型コロナワクチン接種の円滑な実施に向けた指定都市市長会要請(案)」につきまして、危機管理・新型コロナウイルス対策担当の大西熊本市長から御説明をお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。危機管理・新型コロナウイルス対策の担当を仰せつかっております熊本市長の大西でございます。新型コロナワクチン接種の円滑な実施に向けた指定都市市長会要請について提案をさせていただきます。お手元の資料1を御覧ください。

まず、今回の提案趣旨でございます。令和3年2月から開始されました新型コロナワクチン接種については、追加接種や小児、乳幼児の接種の実施など、対象者や接種方針が変更をされる中、地方自治体においては、希望者が安全かつ円滑に接種できるよう個別接種機関との連携や、集団接種会場の設置等接種体制の整備に全力で取り組んできたところです。接種体制の整備に当たりまして、これまでも国に対しましては、制度改正や方針等を見直す際の早期の情報提供や、方針の決定から実施までの準備期間を十分確保するよう幾度となく要請をしてきたところでございますが、令和5年4月以降の実施内容が令和5年3月に示されるなど、地方自治体の接種計画の策定に支障が生じている状況です。また、9月以降の実施内容についてはいまだ示されておりませんで、地方自治体の接種計画の着

手ができない状況となっております。

さらに、これまでワクチン接種は国の負担により実施するものであることを踏まえ、全額国庫負担により実施をしてきましたが、令和5年度における国庫補助上限案が唐突に示され、大都市においては、コールセンター業務や集団接種の体制整備等の事務に上限を超える費用がかかり、地方自治体に負担が生じることが懸念をされる状況にもあります。

今回の提案では、このような状況を踏まえて、今後の新型コロナワクチン接種の円滑な 実施がなされるよう、ワクチン接種体制確保に係る全額国費負担の継続を要請いたします とともに、今後のワクチン接種に係る実施内容の早期提示等について対応を求めるもので す。指定都市の対応に万全を期すため、指定都市市長会としての考えを国にしっかり伝え てまいりたいと考えております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの要請の内容につきまして御意見、御質 問があればお願いをいたします。

○川崎市長 要請案に賛成の立場から発言をさせていただきたいと思いますけれども、 今、大西市長から御説明のありましたとおり、今年の9月からは地方負担が発生するとい うことでありまして、全部の指定都市を調べられたわけではありませんけれども、本市を 含めて独自の支援策を取っておられるところが多いのではないかと思っています。これが 今の2070円という単価が上限になって、それ以上はないということになりますと、もう即 座に地方負担が発生するということになりますので、まず、この単価の引上げ、それから 全額国庫負担でというふうなことでしっかりと求めていきたいと思っております。よろし くお願いいたします。

以上です。

- ○神戸市長 ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。
- ○名古屋市長 いいですか。
- ○神戸市長 どうぞ。

○名古屋市長 名古屋ですけど、これはええんですけど、コロナの後遺症じゃなくてワクチンの後遺症で、名古屋は看護協会と医師会の協力で丁寧にやっておりまして、この1年で大体2000件問合せがあったと。全国から来るんですよ、これ。皆さんのとこもやっておられりゃあれだけども、全国から電話がかかっておりますんで、何か見とると、国はワクチンを打たせたくてしようがないと、そういうような感じに見えますよ。私は科学者ではないもんで、どっちとは言えませんけども、しかし悩んでおられる方がものすごいいますよ、これ、ワクチンの後遺症。ですから一遍、皆さんにおかれましてもひとつ、本当に全国から名古屋の相談窓口に電話がかかって来るんですよ。初めの相談窓口はナースさんたちがやって、そこからナースさんがプロですからよく丁寧に聞いて、それから医師会の協力医療機関を案内すると、そういう体制で。この間これを分析しまして、こういう状況であると厚労省に持っていきました。こっちはまだずっとこの調査を続けていきますんで、お悩みの方が大変ようけお見えになりますんで、そのうち名古屋スタディと英語でついた良い論文ができいせんかしらんと。名古屋はどうでもええんですけど、患者の方が救えれんかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。ほかにこの要請につきまして御意見はありますで しょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この原案どおりで御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、この要請は要請といたしまして、コロナ 対策は大変重要ですので、ただいま河村市長からも御発言がありましたが、コロナ対策に つきまして御意見はほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、コロナにつきましてはこの程度にいたしまして、 議題(2)「既存の道路空間を活用した新たな公共交通機能の導入に関する指定都市市長会 要請(案)」につきまして、交通・まちづくり部会長の松井広島市長から御説明をお願い いたします。 ○広島市長 交通・まちづくり部会の部会長を務めております広島市の松井であります。 資料2を御覧いただきたいと思います。

交通・まちづくり部会では、昨年度、持続可能な新たな公共交通システムの構築をテーマとし、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築と、既存の道路空間を活用した新たな公共交通機能の導入の2点について検討を重ねてまいりました。このうち持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築につきましては、昨年12月に国土交通省に要請活動を行ったところであり、今国会において地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が制定されるなど、国において関係者間の連携、協働を通じ、利便性や生産性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた仕組みづくりが進められているところであります。

このたびはもう一つの既存の道路空間を活用した新たな公共交通機能の導入について、 地域の関係者が一体となって、エリア全体で公共交通の機能を最大限に生かした道路空間 の再整備に取り組んでいくことがますます重要になっていることから、既存の道路空間を 活用した新たな公共交通機能の導入が着実に進むよう、要請をまとめたところでありま す。

具体的には、記以下に記載のとおり、1つ目として、交通管理者や道路管理者をはじめとした関係者間で認識の共有を図るための仕組みづくりを行うこと、2つ目として、公共交通への転換による自動車交通の総量抑制効果を加味した道路構造基準の弾力的な運用に関する規定を整備すること、3つ目として、鉄道・LRT・BRTなどの公共交通軸の導入及びこれに伴う道路改良などに対する財政支援の充実を図ること、この3点を要請したいと思っております。

なお、国土交通省への要請活動については、今週19日から開催されますG7広島サミットの終了後、できるだけ早い時期に行いたいと考えております。

議題(2)に関する説明は以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。この公共交通につきましては、昨年の12月に松井市長から国土交通省に要請をしていただきまして、支援制度が、例えば系統ごとの補助からエリアごとの補助に改善されるなどの成果があったところです。松井市長に改めて感謝を申し上げたいと思います。

新たな要請の内容をただいま御説明がありましたが、御意見あるいは御質問等はいかが

でしょうか。

ないようですので、原案どおり承認していただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、今御説明がありましたように、国への要請活動につきましては、松井広島市長に御一任を申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

3番目の議題ですが、「障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する指定都市市長会提言(案)」につきまして、吉田京都市副市長から御説明をお願いいたします。

○京都市副市長 障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する提言(案)につきまして御説明を申し上げます。

平成18年4月に施行されました障害者自立支援法におきまして、障害福祉サービス費の 国の費用負担は、市町村が負担する費用の100分の50とした上で、国の財政責任を明確化 するため、従前の国が補助する仕組みから義務的に負担する仕組みに改められておりま す。平成25年4月施行の障害者総合支援法においても同様の取扱いとされているところで ございます。

しかしながら、居宅介護等の訪問系のサービスにつきましては、市町村が支給決定した 実際の給付額に基づいた国庫負担ではなく、法の趣旨を超え、政令において別途設定され た国庫負担基準に基づいて国の負担範囲を限定しているため、令和3年度実績で、指定都 市の総額で217億円もの超過負担が生じている状況でございます。

とりわけ、サービス利用者が65歳以上の場合、障害者総合支援法において、介護保険サービスが優先とされていますが、介護保険のみによって必要なサービスを確保できない場合は、障害福祉サービスを適用することが厚生労働省事務連絡により求められているにもかかわらず、居宅介護については、国庫負担金は支給されず全額が市町村負担となっております。また、重度訪問介護は、介護保険で賄える訪問介護の割合は約10%であるにもかかわらず、国庫負担基準では3分の2相当が介護保険で賄える前提で設定されております。そのため、多額の超過負担が生じているという状況でございます。

障害の重度化や高齢化が進展しており、今後もサービスの伸びが見込まれる中で制度の

持続可能性を確保していくためには、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定時を捉え、 抜本的な制度改正が急務であり、市町村の超過負担が解消される適切な財政措置が行われ るよう、指定都市市長会として、介護保険対象者の居宅介護を国庫負担の対象とすること などを求めていくものでございます。

提言内容の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原案のとおり承認していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、要請活動につきましては、門川京都市長 に御一任を申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

4番目の議題「地域経済の成長発展に資する土地利用に関する指定都市市長会提言 (案)」につきまして、大森岡山市長から御説明をお願いいたします。

○岡山市長 以前この指定都市市長会議でも、農振農用地等に対して産業開発がなかなか進んでいかないという問題が各自治体で大きな課題となっていました。そういったことを国に要請をしていった結果、平成29年に地域未来投資促進法ができ、規制の特例措置が設けられたわけであります。しかしながら、この対象となる施設が非常に限定的であります。地域経済を牽引する事業であっても、既存施設に試験研究施設がない場合は対象外になるとか、そういったことでなかなか使い勝手がよくないということであります。

したがって、今回は「現に産業団地に立地している工場」の近傍に研究施設または工場の開発を可能とするよう提言するものであります。この提言の実現によって企業の新たな設備投資を促し、高い付加価値が創出されることで地域経済の成長発展に資することが期待されると思います。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、原案のとおり承認をさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。国への 要請活動につきましては、大森岡山市長に御一任を申し上げたいと思いますので、よろし くお願いをいたします。

それでは、4つの議題につきまして御審議が終わりました。

それではまず、各部会からの報告をお願いしたいと思います。

まず、総務・財政部会につきまして、部会長の大森岡山市長から御報告をお願いいたします。

○岡山市長 今日は大きく、大都市制度についてと各種課題についてという2つの議題で 議論をさせていただきました。

まず、大都市制度でありますが、指定都市に関する道府県の関与に関しては、就学前教育、介護、障害者福祉など様々な分野で課題があるということで詰めていきましょうということになりました。中でも義務教育については、指定都市が自らの能力と責任において完遂することができ、権限も明らかであるにもかかわらず、地方教育行政法において、道府県の関与規定が残っているのはおかしいということで、今後、提言として具体的に動いていくべきだということになりました。内容的にはここでお示しができる段階にはなっておりませんけれども、原案をつくり、事務的に協議をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

各種課題として4点ございました。1つは、地方拠点強化税制の問題であります。延長に加えて三大都市圏を優遇措置の対象とすることなど、各市の意見を踏まえて要望していくこととなりました。また、企業版ふるさと納税の議論もございましたが、特例措置の延長を要望していくべきだということになったわけであります。

次に、医療助成の減額調整措置でありますが、今回の政府の方針、異次元の少子化対策の下、子ども医療費の減額措置廃止の議論が先行しているわけでありますが、一方で障害者、また、ひとり親も含めた全ての減額調整措置は廃止されておりません。この廃止を要

望していく必要があるということになりました。

もう一つでありますが、子どもの医療費についても、国はペナルティーの廃止のみを今 言及されているところでありまして、制度として少子化対策の抜本的な解決に資するよう なものにはなっていない、そういった制度をつくる必要があるのではないかということに なったわけであります。これは、こども・教育・文化部会の方々とも相談しながら整理を していかなければというように思っております。

もう一つ、外国人政策であります。外国人への日本語教育の経費を全額国費で措置する こと、生活支援のための外国人受入環境整備交付金の交付率及び上限額の引上げについて 要望していくこととなりました。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの御報告に対しまして御質問、あるいは 御意見などがありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして交通・まちづくり部会につきまして、部会長の松井広島市長から 御報告をお願いいたします。

○広島市長 交通・まちづくり部会での議論について御報告いたします。

今回の部会におきましては、今年度の検討テーマであります「公共交通分野における新技術の導入」について、資料6を用いて意見交換を行いました。4ページを御覧いただければと思いますが、まずここに記載してある論点であります「アフターコロナにおける新技術の導入の在り方」に関して、5ページから8ページにかけまして整理しております各構成市の現状・課題、そして9ページに整理していますその他の政令市からの主な意見についての認識共有を図ることを行いました。

その上で10ページを御覧いただきたいと思いますが、先ほど見ていただいた各市の現状などを踏まえまして、論点について具体的な検討項目として、主に3つ取り上げます。1つ目にEVやFCV車両の導入支援の在り方などについて、2つ目にMaaSの推進に当たっての事業者間の連携の在り方について、そして、3つ目にオンデマンド交通等に対応した決済基盤の整備に関する財政支援の在り方などについて意見交換を行いました。次回以降は、まちづくりや地方創生の推進にも資するものにするといった観点から、本日挙げられた意見を踏まえながら、できれば国のほうから担当者等を招いて、MaaSの活用方

策であるとか決済基盤の整備、つまり事業者間における決済方法の在り方に関しての今後 の方向性についての意見交換も行いながら、新技術の導入について、さらに検討を深めて いくということになりました。

私からの報告は以上であります。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの御報告に対しまして御意見、御質問がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは次に、こども・教育・文化部会につきまして、部会長市の吉田京都市副市長さんから説明をお願いいたします。

○京都市副市長 先ほど開催いたしました第4回こども・教育・文化部会では、部会の進め方、そして検討テーマ等について確認し、検討テーマに沿った部会市の皆様の取組を御紹介させていただきながら、意見交換を行ったところでございます。

部会の進め方は、資料7-1のとおりでございます。

令和5年度は、教育と文化のテーマを取り上げたいと考えております。教育の検討テーマは、「こどもを守り、学びと育ちを支えるための持続可能な学校体制づくり」、文化のテーマは、「次世代への文化の継承、担い手の育成」とさせていただきました。

資料の7-2にまとめておりますが、本日の部会においては、検討テーマに沿った部会市の施策の取組について共有がされました。

主な取組内容といたしまして、仙台市様は、安心して教壇に立つ「仙台市教員プレゼミナール」や、伝統文化を体験する「民俗芸能のつどい」の実施などについて、相模原市様は、学校における働き方改革として「学校閉庁日の拡大」や、地域文化教育事業として「子ども写真教室」の開催などについて、名古屋市様は、先進的な教育改革や外部専門家とのチームによる学校体制づくり、「グローバル人材を育む和室活用事業」の実施などについて、京都市は、学校園・地域・教育委員会がともに進める「働き方改革」や、学校等において文化芸術に触れる授業の実施などについて、大阪市様は、教員の働き方満足度日本一を目指した取組や、第一級の芸術にふれる機会の充実などについて、北九州市様は、教員の人材確保・育成に向けた各種取組や、美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」の実施などについて紹介をしていただきました。後ほど御覧いただきたいと思います。

本日議論しました内容を基に検討を進め、次回7月に開催予定の第5回部会において、

より深く議論を進め、論点を整理してまいりたいと考えております。

また、今後提言等の取りまとめに当たりまして、指定都市20市の取組事例集を作成し、 国に提供したいと考えております。今後、皆様には取組事例の作成をお願いすることにな りますが、よろしくお願いいたします。

最後に、前回の市長会議以降の動きとして、誰ひとり取り残さない持続可能な「こどもまんなか社会」の実現に向けた指定都市市長会提言及び将来的なこども予算倍増に向けたこども政策の強化の具体的検討に関する指定都市市長会緊急提言に係る活動記録を、資料7-3、資料7-4につけさせていただいております。ぜひ後ほどお目通しをいただきたいと思います。

報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの御報告に関しまして、少し私のほうから補足をさせていただければと思います。

ただいま吉田副市長から御紹介がありましたように、資料7-4を御覧いただければと思いますが、3月6日に、将来的なこども予算倍増に向けたこども政策の強化の具体的検討に関する指定都市市長会緊急提言をこの部会長の門川京都市長、それから郡仙台市長、副部会長と私とで、小倉こども政策担当大臣に対して要望をさせていただきました。4月25日にも指定都市の緊急提言として、私からこども政策担当大臣に対して要請活動をさせていただいたところです。小倉大臣からは、自治体と国が役割分担をして、何が子供のためになるのか、指定都市の皆さんとは冷静に議論ができていると思っているので、引き続きよろしくお願いをしたいと、こういうようなお話がございました。

こども政策につきましては、これは大変重要なテーマです。したがいまして、こども・教育・文化部会としっかり連携をいたしまして、国に対して積極的に働きかけを行っていく必要があるのではないかと考えております。例えば、骨太の方針が示された段階で再度必要項目を精査いたしまして、要請活動や意見交換を実施する、次回の市長会議以降におきましても意見交換会を実施するという対応が必要ですが、そのための1つの方策といたしまして、こども支援政策というのは具体的な政策は非常に多岐にわたりますし、優先順位をどういうふうにつけていったらいいのかということにつきましても、それぞれ各指定都市のお考えがあろうかと思います。そこで、事務局から各指定都市に対して、各都市の考え方につきましてアンケートを実施させていただき、そのアンケートも踏まえながら部

会とよく連携をして、要請の内容あるいは要請の仕方につきまして御相談させていただけ ればと考えております。

ただいま吉田副市長からお話がありました部会の報告と併せて、こども政策につきましての指定都市市長会の今後の動き方につきましても御意見を頂戴できればと思います。どうぞ、よろしくお願いをいたします。いかがでしょうか。

○熊本市長 熊本市長の大西でございます。ありがとうございます。いろいろとアンケートも取っていただけるということで、国のたたき台が示される直前にこうして指定都市市長会として要請をさせていただいているということでありますけれども、やはり刻々とこれは変化をしてまいります。それから、恐らくこの6月の骨太の方針が示されるという中で、今注目されております様々な、例えば給食費の無償化の話、あるいは子ども医療費の問題など、特に大きな人口を抱える政令指定都市が、どのように地域間の格差をなくしてやっていくのかというのは、各市長さんたちは非常に難しい判断をそれぞれされていることと思います。

そういう中では、アンケートを取り、政令指定都市特有のいろいろな課題も含めて、国 に積極的に提言していくべきだと考えますので、ぜひ久元会長をはじめ、よろしくお願い したいと思います。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

○名古屋市長 名古屋ですけど、部会では言いましたけど、先生が大変だばっかり言いますけど、実は子供が一番大変なんで、この間も文部省は子供さんの自殺した数を514人と、NHKはそれを受けていじめばっかりやっていましたけど、理由のトップは成績と進学です。名古屋でも未遂も入れて10人の子供さんが亡くなっておると。だから、教育は何のためにあるかというのを根本的に間違っとるんじゃないか。大人のために子供の中学生にランクづけして、学業という本体でこんだけ苦しめてというところを、やっぱりもう1回問い直さないかんと思いますよ、特に政令市なんかの市町村は。常勤スクールカウンセラーもありますけど、やっぱり学校って何のためにあるんだ。子供を守るためにあるんじゃないかと。好きなことをみんなでやらせてあげると。受験勉強って一体何なんだと。高

校入試を廃止にするか、高校まで義務教育にするかというのはありますけど、ぜひひとつ、これは政令都市市長会としては本質論に入ったところをやらないと、国は全く本質をついてないですよ、あんなの。手当てをどうするかとか、あんなことばっかり言っとって、子供の悲しみを救っていないじゃないですか、これ。というふうに思いますので、ぜひひとつ子供を救うという観点でお願いしたいと思います。

○神戸市長 ありがとうございました。ほかに御意見いかがでしょうか。よろしいです か。

それでは、先ほど申し上げましたようなアンケートも実施をさせていただきながら、また進め方につきましてよく相談をさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、続きましてエネルギー・環境(SDGs)部会につきまして、部会長の秋元 札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長 札幌市長の秋元でございます。お手元の資料8を御覧いただきたいと思いますが、エネルギー・環境 (SDGs) 部会からの報告をさせていただきます。

本日の会議では、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた提言に関する協議を行ったところであります。資料の表紙の次のページ、通し番号でいくと左下の69ページの資料を御覧いただきたいと思いますけれども、これまで3回行いました部会における協議、そして、20市への照会等を踏まえまして、お手元にあります資料のとおり、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた支援、地域間連携による再工ネ電力の利活用に向けた支援、水素利活用に向けた支援、温室効果ガス排出量の算定支援、以上の4つの項目に関する提言骨子案とすることを確認したところであります。構成市の市長の皆さんからは、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けては、実効性のある地域横断的な取組が必要である、でありますとか、水素の利活用に向けて、グリーン水素サプライチェーン構築への国の役割が重要である、さらに、コストの低減に加えて、つくる、運ぶ、使うという3つの段階における規制の緩和や水素の安全性に対する市民理解の促進が必要と、こういった御意見を頂戴したところでございます。これらの御意見を踏まえ、また20市のほうにも照会をさせていただきまして、次回市長会議での協議に向けて、文案等の調整を進めてまいりたいと考えております。

なお、昨年11月には環境省に対し、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の改善に関する 要望活動を行いましたので、併せて報告をさせていただきます。

エネルギー・環境(SDGs)部会からの報告は以上であります。

○神戸市長 ありがとうございました。それでは、ただいまの報告に対しまして御意見、 御質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

ありがとうございました。それでは、続きまして、先ほどワクチンにつきましての指定 都市市長会要請につきまして御論議をいただきましたが、それ以外の事項も含めまして、 危機管理・新型コロナウイルス対策担当の大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 ありがとうございます。それでは、私のほうから令和4年度における危機管理・新型コロナウイルス対策の特命担当市長としての活動について御報告をいたします。 資料9を御覧ください。

資料1ページの一覧にございますとおり、政令指定都市として令和4年度に5件の要請・提言を行いますとともに、会長市と連名で1件、緊急コメントを出しております。それぞれ簡単に御説明をさせていただきます。

- ①の緊急要請につきましては、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の体制確保に向け、ワクチン供給スケジュール等の早期提示や必要な財政措置について要請を行いました。
- ②の要請におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、地域医療 体制の確保や雇用維持、事業継続、児童・生徒の感染対策等について要請を行いました。
- ③緊急要請においては、国から示されましたコロナ対応の方向性に対して、指定都市等 の地方自治体と緊密な連携を図ること等について会長市と要請を行いました。
- ④の要請におきましては、国から示された「Withコロナに向けた政策の考え方」について、実効性のある出口戦略の早急な提示や季節性インフルエンザとの同時流行に備えるための対策等について要請を行いました。
- ⑤の要請につきましては、いわゆる 5 類への移行に際して、保健医療提供体制の再構築に向けた財政支援の継続・拡充や、ワクチンの臨時接種期間の延長、全額国費負担の継続等について緊急要請を行いました。

また、⑥についてですけれども、当時オミクロン株BA.5への置き換わりによりまし

て感染が拡大しつつあった状況を踏まえまして、いわゆる全数届出の見直しについて、早 急に実現をするよう緊急で会長市と連名コメントを出したものになります。それぞれの要 請等の概要につきましては、2ページ以降に記載させていただいておりますが、時間の都 合によりまして説明は割愛させていただきますので、後ほど御確認ください。

さて、先日、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されまして、医療提供体制をはじめ、これまでコロナ禍において行われていた対策や体制が大きく見直されました。国民生活は少しずつコロナ前の日常を取り戻しつつありますが、新型コロナウイルス感染症は令和2年1月に国内で初めて感染確認されて以降、これまでに8回、大きな感染拡大の波を繰り返してきております。今後も感染状況の変化を注視しつつ、それに対する国の対応等も踏まえ、必要な要望活動等についても検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。先ほど秋元市長から御報告がありましたように、 国民的に非常に関心が高い脱炭素先行地域への交付金につきまして、秋元市長から要請活動を行っていただきました。ありがとうございました。また、コロナへの対応につきましては、大西特命担当市長から御説明がありましたように、本当に数次にわたりまして、 度々国に対しまして緊急要請が行われ、また、指定都市の考え方も一部取り入れられた対応もあったところです。大西市長に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、この新型コロナウイルス対策特命担当市長の御報告に対しまして御質問、御 意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、続きまして中核市連携担当市長の中原新潟市長から御報告をお願いいたします。

○新潟市長 今年度から中核市連携担当市長を拝命いたしました新潟市長の中原でございます。中核市市長会としっかりタッグを組みまして、地域社会・経済の活性化、真の地方創生の実現に向けて尽力してまいりますので、御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

資料10-1を御覧ください。中核市市長会との連携について御報告させていただきます。

中核市市長会とは毎年度、両市長会共通の課題を取りまとめ、国に対し提言活動を行っております。項目1に記載の二市長会連携担当市長会議といたしまして、昨年8月5日に中核市市長会連携担当市と令和4年度の共同提言の方向性などについて協議を行いました。その後、指定都市20市、中核市62市と提言内容に関する調整を行い、項目2に記載のとおり、11月22日の会長・連携担当市長会議において、「デジタル・トランスフォーメーションの実現に向けた取組の推進」や、「脱炭素社会の実現」をはじめとした提言を共同提言書として取りまとめるとともに、項目3に記載のとおり、会議終了後には、尾﨑デジタル大臣政務官、国定環境大臣政務官、畦元厚生労働大臣政務官に対し提言活動を行いました。二市長会の共同提言書を資料10-2として添付してありますので、後ほど御確認いただけたらと存じます。

DX関係については、地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化に関し、尾﨑デジタル大臣政務官から、「様々な情報を早期に提供し、少しでも自治体のシステム移行がスムーズに行われるよう対応していき、その過程で自治体と情報交換、対話をしながら体制を構築していきたい。」などの前向きなコメントをいただいたところであります。

また、脱炭素関係については、地域循環共生圏の展開に向けて国定環境大臣政務官から、「財政面や情報提供の強化など幅広に支援を行うとともに、地域と連携して取り組んでいきたい。」とのコメントをいただきました。今年度も中核市市長会と密に連携しながら、二市長会共通の多岐にわたる課題の解決に向け取り組んでいきたいと思います。

私からの報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの報告に対しまして御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

ないようですので、それでは、続きましてデジタル化推進担当市長の山岡堺市副市長から御報告をお願いいたします。

○堺市副市長 それでは、私のほうからデジタル化推進担当の活動について御報告させて いただきます。

まず、国との調整の状況ですが、昨年11月の指定都市サミット以降、資料11-1、11-2にありますとおり、久元会長、山中横浜市長、本市の永藤市長が参加いたしまして、河野デジタル大臣との意見交換を2月と3月の計2回実施しております。2月はデジタル庁

から、指定都市要件を盛り込んだ仕様書の素案の報告や成案作成までのスケジュールの報告がありました。各市長からは、必要経費の全額補助や事業者への働きかけなど標準化に向けて必要な対応を国に要望しております。

3月には、デジタル庁から指定都市要件を盛り込みました仕様書の成案の報告がありました。ただし、標準化仕様書は一定の指定都市の必要要件が盛り込まれたものの、必要経費の全額補助の方針がいまだ示されていないことや、多くの要件が再検討となるなど、課題が引き続き残されている状況でありましたため、残された課題解決に向けて必要な対応を国に要望しております。

次に、今後の予定でございますが、残された課題について、国の動向や各市の進捗状況 等を確認いたしながら、必要に応じて国への要請等も含めて対応していきたいと考えてお ります。

各市の意見をお聞かせいただきながら丁寧に進めてまいりたいと考えておりますので、 引き続き御協力、よろしくお願いいたします。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。先ほど中原新潟市長からお話がありましたように、中核市との共通の課題といたしまして、デジタル庁の政務官にも要請活動をしていただき、ただいま御説明がありましたように特命担当市長の永藤堺市長、山中横浜市長、私とで河野デジタル大臣と、オンラインではありましたけれども、3回、うち年度末には2回お話をさせていただきました。回を重ねておりますのは、標準化につきまして指定都市の意見が十分反映されていないということでした。国からの仕様書をできるだけ早く示していただきたい。その際、指定都市の事情をしっかり反映した内容にしていただきたいということは、それなりに進んだ面がありますけれども、相当膨大な経費につきましては、いまだ政府全体としての考え方は示されていないところです。この問題は、令和7年度末に終了させるというのが現在の国の方針ですので、時間も大分経過をし、非常に重要なテーマですので、ぜひ引き続き各都市の御意見をお伺いし、強力に国に対して要請をする。言い忘れましたけれども、対応していただくベンダーがそれぞれのシステムの内容によりましてはなかなか見つからないというのも大きな問題です。こういう点も含めて、引き続き非常に重要な問題として指定都市市長会として対応していきたいと思っておりますので、各都市の御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

この点につきまして御質問、御意見があればお願いいたします。

○千葉市長 千葉市です。システムの標準化についてですが、先ほど会長からお話もあり ましたが、期限までに対応できるという事業者がこれまではいたものの、業務によって は、今の段階で1社も対応可能な事業者が見つからない業務が出てきております。一方 で、補助金の支給要件が、標準化対象20業務全てが移行期限までに対応を完了することが 条件となっております。移行期限を一律で設けていて、例えばSEとかのリソースを逼迫 させておいて、そこまでにやらなければ補助金を払わないというのは、何のためにやって いるのかさっぱり分からないところがありまして、現場が非常に困惑しています。今、20 市は全て標準化に取り組むとしているわけで、期限までに移行することを補助金の要件に すること自体がかなり厳しい状況になっているかと思いますし、なぜそういう要件を設け ているのか、よく分からない面もあります。もともと補助の総額も全然足りない状況です から、対外的に市議会とかに聞かれた場合に、システム標準化のメリットが説明できなく なってきている状況が少しずつ出てきているように思っております。ですので、事業者が しっかり対応していただくように要望した上で、現場ではかなり厳しい状況で、対応事業 者が見つからない等の手の打ちようのないような話もありますので、これから8月に補助 の要件が出ると思いますけれども、各市の状況をよく聞いていただいて、デジタル庁とも 対話をぜひ続けていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

〇堺市副市長 1つ追加の説明と御協力のお願いをさせていただければと思います。先ほども御説明したとおり、3月末でデジタル庁から要件を盛り込んだ仕様書が提示されております。各市の皆さんとも移行経費が具体化していく中でもあり、より一層補助金の大幅な不足が見えてきているところで、我々も非常に課題と認識しております。補助金に関しましては、総務省が令和5年2月に実施した照会に対して、具体的な移行経費を算出できていない市もあると聞いております。総務省が予算を計上する上では、やはり総額が分からないとなかなか精査できないという問題があると認識しており、総務省が回答結果について、5月から複数市に対してヒアリングを実施していくというふうに聞いております。本市としましては、6月末開催予定の指定都市情報管理事務主管者会議の照会案件としま

して、標準化に係る直接な経費やベンダーの対応状況、加えて標準化移行の対応状況を確認しながら、総務省に改めて要望してまいりたいと考えておりますので、各市におかれましても引き続き具体的な移行経費の状況やベンダーの策定状況について御協力いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。今の追加の御説明も含めて、この点につきまして いかがでしょうか。

○川崎市長 永藤市長にはこれまでも積極的に繰り返し取組をしていただいて本当にありがたく思っております。今の御説明だと、6月に主管担当者で集まってということでありますけれども、やはりこの問題は、みんなかなり危機感を持っておりますので、私たちそれぞれの市が必要な資料をしっかりと出すことも大事ですし、それに合わせて引き続き永藤市長を先頭に、トップ・ツー・トップでやっていただくということをぜひタイムリーにやっていただきたいとお願いしておきたいと思います。お願いいたします。

- ○堺市副市長 承知いたしました。
- ○神戸市長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

永藤市長、また堺市の担当の皆様には本当にこの点、御苦労をおかけしておりまして、また難しい問題を迅速に対応していただき本当にありがとうございます。これはまだ引き続き問題は継続しておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思いますし、それぞれ各市に照会をしていただいた段階で、できるだけ早く各市とも迅速に回答するなり対応して、まとまって行動していければと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして経済界との連携につきまして、経済界との連携強化担当市長の福 田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長 ありがとうございます。それでは、これまでの経済団体との連携に関する活動報告を行わせていただきたいと思います。資料12を御覧ください。

まず、経団連との活動でございますけれども、経団連は令和2年11月に新成長戦略を公

表しまして、価値の協創によってサステイナブルな資本主義の実現を目指すことの必要性を強く訴えておりまして、この指針において地方創生を掲げておられます。また、令和3年11月には地域協創アクションプログラムを策定しておられまして、このプログラムによって、多様な主体による地域協創の取組をさらに加速・拡大していくことを期待している状況にあると伺っています。このアクションプログラムの中の連携先の一つとして指定都市市長会を位置づけていただいておりまして、パートナー会議にて経団連や構成企業などと事務レベルで意見交換を進めているところでございます。今年度においては、経団連等から指定都市市長会の各市と情報を共有して協創を進めるなど、連携した取組を進めていきたいと考えております。

次に、経済同友会との活動ですが、特別市制度に関して、今年の2月に指定都市市長会シンポジウムin川崎を開催いたしまして、経済同友会から日本政策投資銀行の地下社長に御登壇いただきまして、また、指定都市市長会からは久元会長にも御出席をいただきましてパネルディスカッションを実施いたしました。このシンポジウムをきっかけとして、今後さらなる経済同友会との連携の取組を進めてまいりたいと考えております。

私は多様な大都市制度プロジェクトの担当市長でございますので、特別市制度をはじめとした多様な大都市制度の実現に向けても経済団体との連携は欠かせない状況だと思っております。また、指定都市の地域と日本の成長にとって様々な場面で経済界との連携は不可欠であると考えておりますので、今後何か経済界との連携や調整の必要事項がございましたら、ぜひお声がけをいただきたいと思います。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

ないようでしたら、政策提言プロジェクトからの報告に移りますが、まず、今お話がありました多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御報告を引き続きお願いいたします。

○川崎市長 引き続きすみません。資料13を御覧ください。

まず、今年度の進め方についてでございますけれども、1ページ目には、今年度の構成 市長を記載しております。今年度から新たに久元会長にも加わっていただきまして、13市 で取組を進めてまいります。

2ページ目には、今年度のプロジェクトの進め方や実施期間を記載しております。実施期間は昨年度の1年間から1年間延長いたしまして令和6年3月までの2年間としております。

3ページ目には、令和4年度に指定都市が一体となって実施いたしました情報発信の様子を記載しております。写真にあるほか、各市ではイベント出展や講演会の開催、庁舎や店舗等へのポスターの掲示、ホームページやSNS等を活用して広報の取組を実施いたしました。

4ページには今年度の具体的な取組の方向性を記載しております。第 I に、機運醸成に向けた取組でございますが、まず、指定都市が一体となった広報の実施として、継続した広報を実施するとともに、分かりやすい事例の整理を行っていく予定であります。また、指定都市を応援する国会議員の会との連携など、国や国会議員に対する働きかけを引き続き実施してまいります。

5ページを御覧ください。第Ⅱに意見表明の機会創出に向けた取組強化として、指定都市市長会の発言力強化や意見表明機会のさらなる創出に向けて、第33次地方制度調査会等への働きかけを行ってまいります。また、先ほども申し上げましたけれども、経団連や経済同友会など経済界との連携強化、情報発信の仕組みの構築を行ってまいります。

第Ⅲに特別市制度の深化に向けた調査・検討として、次回のプロジェクトにおいて学識者を招いて議論を行っていく予定であります。また、本日のプロジェクト会議では、各市長から様々な御意見をいただきまして、近隣自治体との広域連携でありますとか、あるいは圏域の発展による特別市のメリットなどについて、次回、具体的に議論を行うことといたしました。

今年度の広報の実施について、6ページに記載させていただいております。指定都市が 一体となった広報の実施内容をまとめておりまして、昨年度に引き続き重点取組期間を設 定して広報を行っていくこと、また、デジタルサイネージ等への対応として、柔軟に活用 可能な広報用データを作成することなどを行う予定でございます。

最後、7ページ、今年度の主なスケジュールであります。年度末には川崎でシンポジウムを開催し、プロジェクトの成果を発信する予定をしております。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの報告に対しまして御質問、御意見はご ざいませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の報告に移ります。まず、2023Urban 7 市長サミットの開催、Urban 7 の活動状況につきまして、私から御説明を申し上げます。資料14を御覧いただければと思います。

3月2日に指定都市市長会といたしまして2023Urban 7市長サミットに参加をさせていただきました。この際に、対面、オンラインやビデオメッセージで参加をしてくださいました市長の皆様には、多忙な中、御参加いただきまして御礼を申し上げます。このUrban 7はG7各国の都市連合で構成される連合体でありまして、G7の首脳会議、関係閣僚会合に共同して意見を述べ、都市の意見を反映することを目的としております。今回のG7議長国が日本でありますので、これに向けての2023Urban 7市長宣言を取りまとめたところです。

このUrban 7 市長宣言の主張につきましては、G 7 首脳会合、あるいは関係大臣会合の 宣言に反映していただくことが必要ですので、ピーター・クルツ ドイツ・マンハイム市 長をはじめ、このUrban 7 に参加されました各市長の皆様と共に環境省、国土交通省、内 閣府、外務省に要請活動を行いました。この要請活動におきましては、Urban 7 市長宣言 の内容を御説明いたしまして、Urban 7 の主張をしっかりと受け止めていただいたのでは ないかと認識をしております。

さらに、4月15日、16日に開催されましたG 7気候・エネルギー・環境大臣会合におきまして採択をされたコミュニケの中にUrban 7市長宣言の内容が反映されましたほか、地方の気候行動に関するG 7ラウンドテーブルにU 7が招待されるなど、U 7の存在が徐々に高まってきているのではないかと考えております。今後は、7月7日から9日に開催されますG 7香川・高松都市大臣会合に出席をさせていただきまして、また、令和5年秋に開催の地方の気候行動に関するG 7ラウンドテーブルにも参加をさせていただく予定となっております。

今年はG7議長国としてU7及び指定都市市長会のプレゼンス向上に資する活動を、より精力的に行う必要があります。そのため、今年度から特命担当として新たに国際連携 (Urban7) 担当を設置いたしまして、さいたま市の清水市長に御担当をお願いすることといたしました。清水市長、お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、清水市長から御発言をいただければと思います。

○さいたま市長 今年度、国際連携担当の特命担当市長に就任をいたしましたさいたま市 長の清水勇人でございます。一言御挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど久元神戸市長から、G7の広島サミットに向けまして活動してきた内容について御報告がございましたけれども、前回のG7からUrban7の存在、プレゼンスが非常に高まってきた。特に今回、広島で開催されるG7におきましては、様々な形でプレゼンスの向上につながったものと考えております。今後、今回のG7のフォローアップであったり、あるいは今後行われるG7に向けてUrban7として、また指定都市市長会として発信をしていきたい、あるいはしっかりと意見として述べていかなければいけない、そういったことなどについて、久元会長をはじめ政令指定都市の市長の皆様方と連携をしながら、しっかりと国際連携をし、都市の抱えている様々な課題を解決するとともに、世界の平和、あるいは繁栄につなげられるように努力をしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○神戸市長 ありがとうございました。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申 し上げます。

それでは、ただいまの件につきまして御質問、御意見がありましたらお願いをいたしま す。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、続きまして北海道・札幌2030オリンピック・パラ リンピック札幌招致の現状につきまして、秋元札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長 札幌市長の秋元でございます。ありがとうございます。特に資料はございませんので、口頭でお話をさせていただきます。

昨年5月の第53回指定都市市長会議におきまして、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック競技大会の招致の実現に向けて、札幌市の招致活動を応援していくという御賛同をいただきました。改めてこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。その後の状況につきまして、いろいろな動きがございますので、少し報告をさせていただきます。

まず、2030年の開催地の選出・決定におきましては、昨年12月6日にIOCが、当初

2023年の秋と予定をしていた決定の時期のスケジュールを事実上先送りするということが発表されました。また、国内におきましては、昨年の夏以降、東京2020大会をめぐる贈収賄事件、あるいは談合疑惑の影響で、国民の不安、不信感の声が増大をしているという状況にございます。そのため、札幌市とJOCは昨年の12月20日、市民、道民、国民の皆さまの不安や不信感を払拭するために積極的な機運醸成活動を当面休止することとして、当面、大会見直し案、改革案の検討に注力するということを表明したところでございます。今後、クリーンで新しい形の大会運営に向けた見直し案を検討し、お示しをした上で、大会の開催意義や開催経費なども含め、市民などとの対話を深めてまいりたいと考えているところでございます。今後も引き続き皆様の御支援を賜りますようお願い申し上げます。私からの報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。それでは、続きまして大阪・関西万博につきまして、 横山大阪市長から御報告をお願いいたします。

○大阪市長 大阪市長の横山でございます。お手元の資料15になりますが、左下の番号で 121ページから138ページまでにわたります。簡単に御説明をさせていただきます。

まず、皆様方には日頃から万博推進に格別の御理解、御協力を賜りまして心から感謝申し上げます。4月13日には、開幕2年前に合わせまして、SNS等で万博PRにも御協力いただきました。重ねて御礼申し上げます。それでは、お手元の資料に沿って御説明いたします。

まず、左下の番号で122ページから123ページにかけましては会場のレイアウトでございます。そもそも万博のテーマは、今回「いのち輝く未来社会のデザイン」といたしております。開催年度であります2025年というのは、それなりに浸透してきているのですが、2025年のうちの開催時期はいつだという問合せが多いのが現状でございます。2025年4月13日から10月13日までの6か月間でございまして、ちょうどゴールデンウイークや夏休みを挟みます4月から10月の6か月間でございます。会場は3つのエリアで構成されております。また資料を御確認いただけたらと思います。グリーンワールドとパビリオンワールドとウォータープラザという3つの大きなエリアから成り立っております。

次に、124ページはスケジュールでございます。開幕まで2年を切りまして、今年度は いよいよパビリオン建設も始まっております。年内には前売り入場券も発売を予定してお ります。

続きまして、125ページには大阪・関西万博の推進体制を記載しております。開催主体は国でありまして、一大国家プロジェクトとして岸田総理のリーダーシップの下、政府一丸となって開催準備が現在進められております。

次に、126ページには現在の認知度を記載しております。昨年12月にアンケートを実施 したところ、大阪府内の認知度は9割を超えているのですが、府外、とりわけ首都圏から 東では、やはり認知度がなかなか上がっておりませんで、全国的な機運醸成が現在課題と なっております。

続きまして、127ページは機運醸成のスケジュールでございます。大きく3つの山を記載しておりまして、黄色に記載しておりますところがPRの重点期で、3つの山の部分でございます。まず、今年度に開幕500日前を迎えます。このあたりで前売り入場券が発売される予定でございまして、ここが第1の山でございます。10月から12月を予定しております。今年度はこのPRの山に向けまして積極的に展開していきたいと思っておりますので、御協力を何とぞお願いいたします。

次に、128ページには機運醸成に当たりまして、皆様方にぜひお願いしたいことを列挙いたしております。印刷物や掲出物、映像データにつきましては、もちろんこちらから御提供させていただきます。また、皆様方が主催、共催する大規模集客イベント等の開催スケジュールを御提供いただければと思っております。PRブースの出展やミャクミャクの出演などについて御相談させていただきたいと思います。今日は卓上にミャクミャクののぼりを置いております。ミャクミャクもデザインが怖いとか言われることもあるのですが、いのちや循環やリボーンというメッセージを持っておりまして、ミャクミャクがいろいろ変形していくキャラクターでございます。このミャクミャクがいろんなイベントに伺いまして、万博の機運醸成をさせていただけたらと思っております。

129ページから134ページにかけましては取組の実施例を記載しておりますので、先ほどのスケジュールに合わせて万博のPRをお願いできたらと思っております。

ページは飛びまして135ページと136ページには、国の万博アクションプランVer. 3 に盛り込まれております万博交流イニシアチブの御紹介です。万博は地域の魅力を世界に広く発信する機会となりますので、各交流プログラムの実施について御検討いただけたらと思

います。

137、138ページには万博への自治体の皆様の参加についてでございます。万博会場内に 設けられております催事場におきまして、地域の伝統文化や観光名所、名産品などを世界 150か国が来場される方々に発信できるプログラムが用意されておりますので、ぜひ取り 組んでいただけたらと思います。

最後になりますが、お一人でも多くの方に実際に万博会場に足を運んでいただくためには、皆様のお力添えが必要不可欠でございます。引き続き御理解、御協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、のぼりなど万博関連グッズを少しになりますが、お配りしておりますので、イベントや会議などで御活用ください。

御説明につきましては以上でございます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございました。ただいまの御説明に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

大阪・関西万博まで日も大分迫ってまいりました。あと2年弱ですよね。ぜひよろしく お願い申し上げたいと思います。

それでは、続きまして2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」につきまして、山中 横浜市長から御報告をお願いいたします。

○横浜市長 大阪の万博の後に、また万博の話をさせていただくのも恐縮ですが、お時間 をください。

横浜市では、2027年に脱炭素や生物多様性、そしてそれを達成するためのグリーンイノベーションやESG活動を通じた人類の挑戦をテーマとする万国博覧会を開催いたします。国際園芸博覧会としてグリーンをテーマにした万博でございます。万博というのは、考えてみますと、70年の大阪万博、75年の沖縄、85年のつくば、90年の大阪・花の万博、2005年の愛・地球博、25年の大阪・関西万博で、ゼロや5のつく年、それから、最近ですと10年とか20年のスパンで行うのですが、大阪の25年の2年後に7のつく年に行うという万博でございます。我々としては、ぜひ万博の持つ熱量を大阪から横浜へつないでいきたいと考えております。本日、PR動画をお持ちいたしましたので御高覧をいただければと思います。よろしくお願いします。

(動画上映)

- ○横浜市長 今後、本格的に機運醸成に努めてまいりますので、指定都市市長会の皆様と も御一緒に盛り上げていきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○神戸市長 動画の上映も含めましてありがとうございました。御質問、御意見がありま したらお願いいたします。いかがでしょうか。
- ○大阪市長 大変すばらしいイメージだと思いますし、今回、大阪・関西万博の「いのちの循環」、こういったテーマにもSDGsを含めまして非常に沿う内容だと思っております。2025年に開催し、そして27年に次は横浜ということで、ぜひこのいい流れをつなげていけるように、共に機運醸成できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○横浜市長 よろしくお願いいたします。
- ○神戸市長 ありがとうございました。

ほかにないようでしたら、続きまして、熊本市妊娠内密相談センターの設置について 「予期せぬ妊娠で悩む人々への十分な対応を図る体制整備」に関する報告を大西熊本市長 からお願いいたします。

○熊本市長 どうもありがとうございます。度々この場でも皆さんに情報提供も含めて共有させていただいておりますけれども、熊本市に所在します慈恵病院という一民間病院がございますが、予期せぬ妊娠で悩む女性への様々な対応をしております。「こうのとりのゆりかご」という、いわゆるそういう赤ちゃんを匿名で預ける施設が開設をして16年になります。前回の指定都市サミットでも御報告をいたしましたけれども、様々な事情から誰にも相談できないまま出産に至る場合があるということで、慈恵病院が内密出産というものをスタートし、現在までに9例の内密出産の事例が挙がっております。また、令和4年9月30日に厚生労働省と法務省から、いわゆる内密出産のガイドラインが発出されて現在に至っているわけであります。

そうした中で、様々な事情から誰にも相談をできないままに出産に至る場合があることが非常に多いということもありまして、熊本市では、この4月から妊娠内密相談センターを設置いたしました。特に妊娠内密相談と命名しましたのは、内密出産の問合せが非常に多いということもそうなんですけれども、最初にいろいろ話を聞く上では匿名での相談が非常に重要であって、特に個人個人にいろんな事情があってケースが違いますので、寄り添って支援を行うということで、多くの方に早く相談をしていただきたいということで、これまで取り組んできております。

妊娠内密相談センターでは、専門職が予期せぬ妊娠に悩む方への伴走型の支援を行っておりまして、まだ4月に設置したばかりですが、既に妊娠に係る経済的な不安や不妊などに関する複数の相談も寄せられておりまして、その多くが匿名での相談ということになっています。専門職6人を配置しまして、24時間体制でいろいろな相談に乗っておりますが、今もなお慈恵病院、それから熊本市にもたくさんの相談が寄せられております。特に先にお話をしました内密出産に関しましては、9例が全て熊本県外に居住される妊婦であったということでございます。各指定都市におかれましては、予期せぬ妊娠を誰にも相談できずに悩んでいる方が少なからずおられるということについて、改めて認識を共有いただきたいということ、そしてそれぞれに相談支援体制はお持ちだと思いますが、ぜひ熊本市でも各市と連携をさせていただいて、この問題に取り組んでいくことによって様々な予期せぬ妊娠等々で悩む方々の解決、そして、例えばお子さんが産み落としをされたり、記事に至るような乳幼児の遺棄につながる悲惨な事件にならないように、ぜひ皆様と連携をしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。御質問、御意見がありましたらお願いいたしま す。いかがでしょうか。

ないようですので、それでは、要請活動の実施結果につきまして、事務局から報告をお 願いいたします。

○事務局長 要請活動の実施結果について御報告いたします。

通し番号140ページ、資料17のとおりとなっております。お忙しい中、要請活動を実施 していただきまして誠にありがとうございました。 私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。それでは、質問のしようもないような報告かもしれませんが、何か御意見等がありましたら。

なければ、本日予定していた案件は、これで全て終了いたしました。大変円滑な審議に 御協力をいただきました結果、予定終了時刻よりも10分余り早く終了することができそう です。せっかくの機会ですので、全体を通して、あるいは今後の指定都市市長会の活動に つきまして御意見など、もしありましたらお願いしたいと思います。

ないようでしたら、これで第55回指定都市市長会議を終了させていただきます。どうも ありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございました。

それでは、事務局より御案内申し上げます。この後、久元会長、多様な大都市制度実現 プロジェクト担当市長の福田川崎市長による記者会見を5階スバルに会場を移して行いま すので、記者の皆様方、御移動のほど、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時56分閉会